

病害虫発生予察注意報第 8 号

佐賀県

作物名：タマネギ
病害虫名：べと病

1) 注意報の内容

発生地域：県内全域
発生量：平年より多い

2) 注意報発令の根拠

- (1) 2月18日に実施したべと病の巡回調査では、越冬罹病株の発生株率は0.09%（平年0.01%、前年0.06%）、発生圃場率は43.8%（平年4.4%、前年25.0%）であり、発生株率、発生圃場率ともここ10年の中で最も高い（表1、図1、写真1）。
- (2) 一部圃場では、二次伝染源となる分生子を形成した越冬罹病株が認められている（写真2、3）。
- (3) 平成26年夏は長雨で経過し、苗床の土壌消毒の効果が十分でなかったと考えられ、苗床で感染した株が本圃に持ち込まれた可能性が高い。
- (4) 近年、本病の発生が多く、病原菌密度が高まっており、今後さらに越冬罹病株の発生が増加すると考えられる。
- (5) 3月上旬以降、本病菌の本格的な感染時期となるため、二次感染株が急激に増加することが予想される。

表1 タマネギ巡回調査におけるべと病の越冬罹病株の発生状況（各圃場2,000株調査）

調査年月日	各調査圃場(a~p)におけるべと病の発生株率(%)															
	マルチ被覆圃場(早生)								露地圃場(中晩生)							
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p
平成27年1月26日	0.10	0	0	0	0	0	0	0	0.05	0	0	0	0	0	0	0
平成27年2月18日	0.40	0.25	0.05	0	0	0	0	0	0.35	0.05	0.10	0.25	0	0	0	0

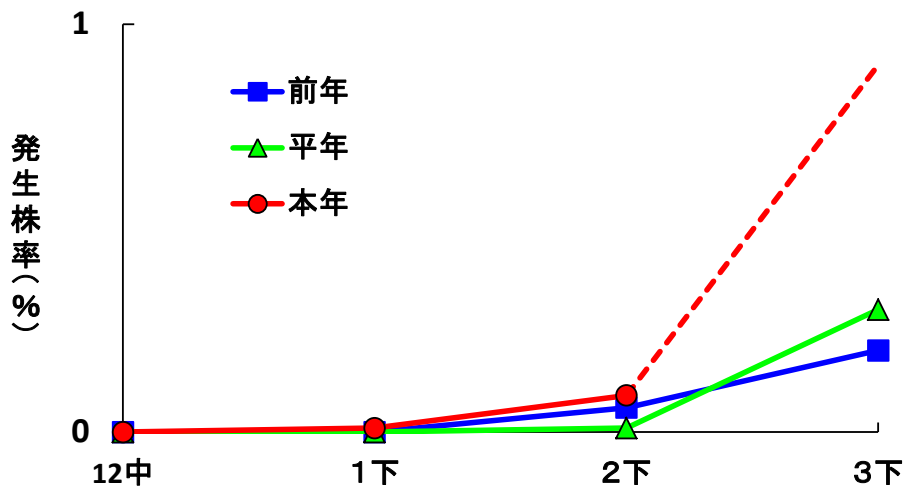


図1 巡回調査におけるタマネギべと病の発生推移

3) 防除上注意すべき事項

- (1) 圃場を経時的に観察し、越年罹病株を抜き取って圃場外へ持ち出して埋めるか、ビニル袋等で密閉するなどして確実に処分する。
- (2) 定期の予防散布に加え、3月上旬頃（二次感染が始まる直前）からの薬剤散布を徹底する。また、薬剤散布後においても、曇雨天が続くと新たな病斑を形成することがあるので、このような場合は追加防除を実施する。
- (3) 薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤を連用しない。
- (4) トンネル栽培や早生タマネギで早期に発生したべと病が、周辺のタマネギの感染源となるため、マルチ除去後の一斉防除等に地域全体で取り組む。
- (5) 薬剤防除に当たっては、農薬使用基準（収穫前日数等）を遵守する。

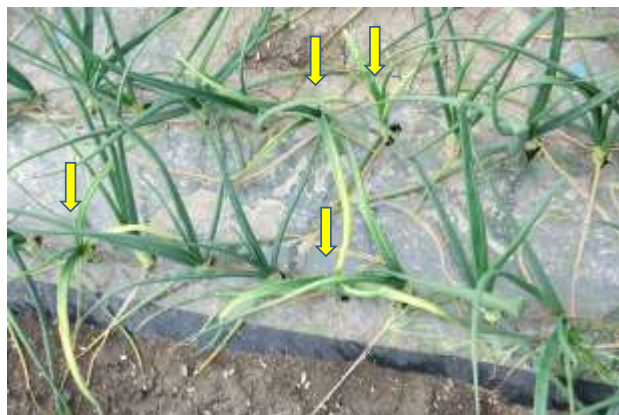


写真 1 マルチ被覆タマネギで多発生しているべと病越年罹病株



写真 2 分生子を形成しているべと病越年罹病株



写真 3 写真 2 の○部分のタマネギ葉身に形成された分生子

注) 写真 1 は、平成 27 年 2 月 18 日撮影、巡回調査地点圃場。

写真 2～3 は、平成 27 年 2 月 17 日撮影、巡回調査地点外圃場。

矢印：べと病越年罹病株